

257
D514

様式44

令和 4年 8 月 5 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所

三重県津市南が丘四丁目2番地6

医療法人の名称 すぎのクリニック

理事長 杉 野 雅 志

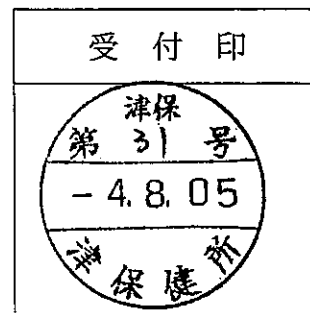
電話 059 (223) 6561

決 算 届

令和 3年 6月 1日から令和 4年 5月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 すぎのクリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市南が丘四丁目 2 番地 6

(3) 設立認可年月日 平成 18 年 11 月 13 日

(4) 設立登記年月日 平成 18 年 12 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	すぎのクリニック	三重県名張市鴻之台 2 番町 113 番地 2	一般病床 床 療養病床 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)
なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 3 年 7 月 31 日 令和 2 年度決算の決定
令和 4 年 5 月 29 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

様式 2

法人名医療法人 すぎのクリニック

※医療法人整理番号D514

所在地津市南が丘四丁目2番地6

財 産 目 録
(令和 4 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	98,300 千円
2. 負 債 額	3,242 千円
3. 純 資 産 額	95,058 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	67,916
B 固 定 資 産	30,384
C 資 産 合 計 (A+B)	98,300
D 負 債 合 計	3,242
E 純 資 産 (C-D)	95,058

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 すぎのクリニック

※医療法人整理番号 0514

所在地 津市南が丘四丁目2番地6

貸借対照表
(令和 4年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	67,916	I 流 動 負 債	3,242
II 固 定 資 産	30,384		
1 有 形 固 定 資 産	9,149	負 債 合 計	3,242
2 そ の 他 の 資 産	21,235	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	85,058
		純 資 産 合 計	95,058
資 産 合 計	98,300	負債・純資産合計	98,300

様式 4 - 2

法人名 医療法人 すぎのクリニック

※医療法人整理番号 D514

所在地 津市南が丘四丁目 2 番地 6

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 6 月 1 日 至 令和 4年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		74,882
2 事業費用		73,618
	事業利益	1,264
II 事業外収益		133
III 事業外費用		0
	経常利益	1,397
IV 特別利益		848
V 特別損失		0
	税引前当期純利益	2,245
	法人税等	122
	当期純利益	2,123

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 すぎのクリニック
理事長 杉野 雅志 殿

私は、医療法人すぎのクリニックの令和3年会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年6月30日

医療法人 すぎのクリニック
監事 杉野 永

